

うか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

公務員が営業活動等をやっていくのは、なかなか条件的には難しいものがあると思います。結果的に、私ども職員が観光協会と連携する中で、観光振興に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

企画立案、そして糸魚川市に多くのお客様を呼んでいただく。

ところでネットなんですけれども、ホームページ、これまだ現実的じゃないんですけれども、開けさせてもらったら糸魚川市観光協会、糸魚川へのアクセス、いまだに上越新幹線越後湯沢、特急「はくたか」糸魚川駅というふうにしてなっているんですけれども、こういうものは早く更新をしていただいて、新幹線来てるんですよ、早くこれはちょっとまずいですね。私、6月5日にプリントアウトしたのなんですけど、これ早く直してください。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘の部分につきましては、観光協会にそういった指摘があったということで、直すように話をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

これだって糸魚川市観光協会が携わっているわけだから、あそこにある事務員の5名の2,000万円払っているその方は、これ職務怠慢ですよ。恥ずかしい。今、ネットで皆さん探さんですよ、ネットで探して糸魚川へやってきます。

それから「まるごと糸魚川」、これすばらしいパンフレットになっております。これどこでつくられたんでしょうか、大変いいものだと思っております。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は介護施策の充実、並行在来線、シルバーパス制度、老人いこいの家について、米田市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

1、介護施策の充実について。

(1) 特別養護老人ホーム入所希望者と今後の計画についてはどうか。

特別養護老人ホーム入所希望者の現況はどうなっているか。

今後の施設整備計画はどうか。

どのようにして施設介護の需要に応えるのか。

特別養護老人ホーム入所希望者の入所優先順位は、どのように決められるか。

(2) 姫川病院跡地を買収し、権利者の了解を得て更地化して、首都圏の特別養護老人ホーム整備と連携する取り組みを行ったらどうか。

(3) 24時間在宅介護体制確立の見通しはどうか。

24時間在宅介護実施を妨げている要因は何か。

24時間在宅介護を推進するため、市独自に横だしや上乘せ支援を考えたらどうか。

2、並行在来線について。

(1) えちごトキめき鉄道の利便性向上は図られたか。

日本海ひすいライン等営業区域内の接続、他社との乗り継ぎは改善されたか。

1両編成による朝の乗客の利便性についてはどうか。

切符を買う際の利便性についてはどうか。

(2) 駐車場についてはどうなっているか。

新幹線と大系線、日本海ひすいラインにおける利用者の駐車場無料サービスは、維持されているか。

駐車場用地の所有等、JR、えちごトキめき鉄道の現状はどうなっているか。

市民サービスの低下とならないよう働きかける必要があるのではないか。

3、シルバーパス制度について。

(1) 介護予防、閉じこもり予防のためにもシルバーパス制度を導入し、75歳以上の市民のバス代や施設利用料の無料化、軽減等に活用したらどうか。

(2) 認知症で行方不明になる方も少なくない状況であります。写真入りのシルバーパスを発行し、身分証明書代わりにできるようにしたらどうか。

(3) シルバーパスでの指定入浴施設を決めて無料にし、高齢者の健康づくりを応援したらどうか。

4、老人いこいの家について。

(1) 老人いこいの家の利用状況と補助総額の推移についてはどうなっているか。

(2) 老人いこいの家の設置条件はどのようになっているか。

(3) 老人いこいの家利用料金は何をもとに設定されたものか。近隣施設の料金と比べて利用者負担額が高く設定されているのではないか。改善すべきと考えるがどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、平成26年8月現在、537名の入所申し込みがあります。

2つ目につきましては、今年度に40床を整備し、短期入所施設からの転換も8床計画いたしております。

3つ目につきましては、今後の入所希望者の状況や介護認定者数の推移、介護保険料への影響を踏まえ、慎重に計画してまいります。

4つ目につきましては、県の入所指針や各施設が定める評価基準により、入所人員が決められております。

2点目につきましては、旧姫川病院の利用は考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、夜間や降雪時に対応できる職員や、看護師などの確保が課題であると捉えております。

2つ目につきましては、24時間在宅介護に対する市独自の支援は考えておりませんが、利用者のニーズを把握し、引き続き在宅介護の充実に努めてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、北陸新幹線との接続で待ち時間を要するものがありますが、他線との接続は、おおむね良好と捉えております。

2つ目につきましては、車両の増結について要望してまいります。

3つ目につきましては、全国のJR切符が購入できなくなっておりますことから、今後は利便性の向上を図るため、えちごトキめき鉄道に要望してまいります。

2点目につきましては、糸魚川駅でJR西日本が実施してまいりました駐車場無料サービスの継続を、えちごトキめき鉄道に要望してまいります。

また、えちごトキめき鉄道がJR西日本から引き継いだ土地等の調査を行っており、今後の有効活用について提案してまいります。

3番目の1点目につきましては、現在、70歳以上の高齢者を対象におでかけパス事業を行い、軽減を図っております。また、バスを利用できない高齢者の方には、おでかけ支援タクシー券交付事業を行っております。

2点目につきましては、認知症の高齢者が個人情報を含んだシルバーパスを常時携帯することは、紛失や犯罪の危険性もあることから発行は考えておりません。

3点目につきましては、高齢者の健康づくりも兼ねて老人いこいの家の利用助成を行っており、指定入浴施設を無料にすることは考えておりません。

4番目の1点目につきましては、昨年度、新たに対象施設を追加したため、平成26年度は年間

利用者4万4,795人で、補助総額は約2,400万円と前年度の約3倍となっております。

2点目につきましては、専用の部屋を確保し、湯茶やテレビ、娯楽用品などが配置されていること。また、介護予防のために、らくらく体操を行うことを条件としております。

3点目につきましては、個人負担額は各施設が設定しておりますが、休憩つき入浴料金から市の委託料を差し引いた金額となるよう指導いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

糸魚川市における高齢者数のピークは2年後の平成29年度、1万6,623人、介護認定者数のピークは、5年後の平成32年度、3,597人と推計されております。平成26年度の認定者数が3,186人でありますから、認定者数が約400人ふえる計算となります。

これまでのように介護認定されている方、全体の中の要介護4と5の方の割合が減り続けておりますけれども、推計のように合わせて25%くらいになったというふうになれば100人ほど4と5、100人ほど特養対象の方がふえることになるんじゃないかと思ひます。要介護3の方を入れればもっと多くなりますが、入れなくても100人となります。

5期の計画の際に絞って、在宅の方で重度の方90床、90名ということにして計画を立てました。特養を90床つくる計画だったものが40床になった。ショートステイからの転換16床を加えて、現在、特養は394床となっておりますが、5期までの予定からいいますと残り34床が足りないことになると思ひます。それに新たな100人が加わることとなります。この100人というのは、いろいろ条件がありますから、そのままストレートに特養ということにならないかもしれませんが、現在よりも対象者はふえるということとなります。どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃられるように介護度が4・5の方の推計につきましては、これから若干多くなるというふうに見込んでおります。しかしながら施設整備につきましては、なかなか思うようにいかない現状でございます。

第6期の計画におきましては、4・5の方にでも在宅で生活していただくために、小規模多機能のデイとヘルパー、またお泊まりの施設の整備を計画しているところでございます。また、認知症の方もいらっしゃいますことから、36人のグループホームの整備を計画しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

介護を取り巻く環境は、厳しくなっているのではないかと思います。共働きが当たり前になってきており、非正規に働く方がふえて、実収入が減って家計も苦しくなっていると思いますし、老老介護もふえてきているのではないかと思います。特養へ入らなくてもよいほうへ改善されるのではなくて、逆に必要なほうへ動いているのではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おっしゃられますように老老介護でありますとか、お勤めをしながら介護をされている方もたくさんいらっしゃる現状は承知してるところでございます。しかしながら、施設整備につきまして第6期の計画を策定するに当たりまして、各施設のほうにもお伺いをさせていただきました。

今の現状でありますと、施設の介護の職についていただける方の不足というところもいろいろお話を聞きしてるところでございます。また、そのお考えをお聞きいたしまして、今年度から介護職の底上げ、または数をふやしたいというところで、介護職につきます受験に対する助成でありますとか、修学資金の助成を行っているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

どうしても糸魚川市で特養をつくることができないとすれば、首都圏との連携も考えられるのではないかというふうに思って、ここの質問を出させていただきました。

今後、首都圏で特養ホームをつくろうにも、場所がないような困難を抱える自治体も出てくる可能性もあると思います。その際に、糸魚川市のように土地はあるけれども財政力が弱い自治体は、財政力のある首都圏の自治体と連携して、お互いに持っているものを有効に活用し、両方よくなるように考えることはよいことだと思います。

今、言われているような首都圏で働かせるだけ働かせて税金をとって、年をとったから地方の施設に入ってくれと、こういうふうな勝手な理屈は通りません。ですが過疎地においては、都市との交流は経済面から見ても必要なことだと思います。同時に、災害時の助け合いの面からも考えるのは有効ではないかというふうに思います。

今後30年以内に発生する巨大地震の確率のうち、関東大震災と同じ首都直下型地震の確率が70%、東海地震87%、東南海地震60%、南海地震50%などとなっております。東京沖から四国の沖、九州のほうに向かって、こういう大きい地震が30年以内に高い確率で起こるとい

とが発表されておりますし、報道もされております。お互いに助け合う取り組みは考えてもよいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原市民部長。〔市民部長 田原秀夫君登壇〕

市民部長（田原秀夫君）

お答えいたします。

南伊豆町の自治体連携という取り組みによって、特別養護老人ホームを地方につくるということの例がございます。これは昨年の12月に協定を結んで、これから建設に向かうというようなこともお聞かせをいただいております。

今ほど地震の例がございましたが、糸魚川市においても焼山もございますし、また、大きな地震ということではない、確率がまた首都圏とは違いますが、災害の危険性も言われているところであります。そういうものを総合的に考えますと、当面やらなければいけないことは、施設整備は計画的に行う。また、そういう施設に介護が必要となるような方をなるべく少なくするという、そういう取り組みの中で在宅介護を充実する、そういうような取り組みを施策の中で推進をしているところであります。

自治体連携につきましては、これから情報収集を行いながら糸魚川市としてどのようなことができるのか、地域の実態に合う施策があるのか、そういうものを研究をしまいたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

今、部長が言われたように要介護の高い方をふやさない、あるいは介護される側にならないという取り組みを強化するというのは当然ですね、大いに頑張ってもらわなければいけないと思います、大事なことでありますから。

しかし、実際に今、特養に入りたくても入れないという方が、たくさんいらっしゃるわけですね。そういう中で、どうするかということが1つあると思うんですね。そういう点で今言ってるわけなんですけども、私が先ほど言ったのは、例えば土地は糸魚川市が提供して、施設は提携する首都圏の自治体が建設すると。何十床かは糸魚川市に提供してもらおうというような、そういう考え方です。大変だから受け入れる、人口をふやすために受け入れるとか、そういうのとは全然関係ありません。お互いに協力してやっていこうという考え方です。

そのような観点から姫川病院跡地の問題、とりわけてありますけども、源泉もありますし、まだ余裕もありますし、そういう点も非常に首都圏の方にとっては魅力でないかなというふうに考えて言ったわけです。しかし、これらにしても土地所有者の協力がなければ、これできないわけです。市がこうしますと言ってできることはありません。しかし考え方としては、やっぱりこういう考え方長い目で見て、考えていく必要があるんでないかなというふうに思います。

そういう点で、ぜひまた考えていただきたい。

それから先ほど言いましたように、特養ホームに入りたくても入れない人たちが多くおられます。その際に、順番というものがあると思うんですね。1つの施設に何十人かずつ待機者の方が、登録して待っておられるんじゃないかと思います。入所検討会議、あるいは選考委員会、こういったところで客観的に判断できるように法人以外の外部の目も入れる、そういう仕組みが必要なんではないかと。今現実に、そういうふうになっているかどうかというのをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設入所の申し込みについては、各施設のほうに個人個人が申し込みされております。その中で要介護度、または介護のぐあい、御本人さんの状態によって点数がついております。それによって判定会議をさせていただいておりますので、各施設のほうでやっているところがございます。その中の判定会議の中に行政から加わるということは、今の段階ではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

行政から入るということでなくても法人以外のほかのそういう委員の方も、客観的に見れるような方も入れる必要があるんじゃないかということをお聞いているんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

判定会議の中で、どういう方がいらっしゃるかというところでは、こちらのほうで承知しておりませんが、施設のほうに確認させていただきまして、外部の方も入っていただくようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

特養ホームをつくらないということであれば、それにかわる在宅介護の充実策を考えなければならぬと思います。24時間在宅介護実施を妨げている要因に関連してお聞きいたします。

この関係ですが在宅介護サービスの利用限度額、要介護1とか2、3、4、5と、要支援もあり

ますが、この利用限度額に対して訪問介護の場合、どれだけ利用されているかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

訪問介護では限度額に対しまして大体、要介護1の方では39.1%、だんだん介護度が高くなるにつれて高くなりまして、要介護度5の方につきましては57%程度となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

100%利用されていないのは、なぜだと思われませんか。経済的理由も大きいんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

経済的な部分もあるかと思われませんが、在宅介護を利用するに当たりましては、ケアマネジャーさんがプランを作成させていただいております。その中でご家族、ご本人さんと相談しながら、どんなプランで利用するかというところがございますので、100%利用まではいかなくても、在宅で何とかやっていけるという家族のご判断だというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

その家の方、家族の方で、できることはやろうということで、そういう点もあると思います。それはそれでやっていただければありがたいと思いますが、もう1つお聞きしたいのは、24時間のうち利用時間によって介護報酬ですね、通常は100ですけども割り増しになっていると思いますが、その時間帯と割合を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

普通でありますと、8時から18時までが100%でございます。夜間ですと18時から22時までの間は、100分の25相当に対する部分が加算になっております。深夜22時から早朝の6時につきましては、50%増しとなっております。

大変失礼いたしました。支給限度額の割合でございますが、先ほどお答えさせていただきましたのは、在宅サービス全体の割合でございました。申しわけありませんでした。訪問看護につきましては、後ほど答えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

予算と実際の利用者とか、予算・決算とはちょっと違うところがあると思うんで先ほどお聞きしたんですが、働いている方たちや、先ほどお答えがありましたように老老介護と言われるような、そういう大変な人たちが利用されております。その際、今ほど言われましたような例えば深夜22時から朝の6時まででは1.5倍ですね、150%ということ考えた場合に、費用がかかるといことは、それだけサービスは時間でいえば短くせざるを得ないと、ほかのところを削らなきゃならん、100%全部使おうと思った場合ですね。この限度額を超えた場合、100%自己負担になると思っています。特に夜間の場合の1.5倍、それから自己負担になるというふうなこともあって、この利用が少ないんじゃないかというふうに思うんですが、いま一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

深夜の利用が料金によって利用しづらいんじゃないかというようなお話だと思いますけれども、ご本人さんにとりまして、在宅でずっといるという方もいらっしゃるかと思いますけれども、デイサービスセンターを利用したり、ショートステイを利用したりする方もいらっしゃいます。その中で、ご家族の方とちょっと距離を起きながら、在宅生活を続けていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるというふうにお聞きしております。また、深夜の利用につきましては、家族の方がやはり好まないという状況もあるというふうに聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

6期で、小規模多機能型居宅介護施設を25床つくる計画になっております。小規模多機能型施設は、どのような役割を担っているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

在宅にいらっしゃる方で登録をしていただきまして訪問、お家の中に来ていただいてヘルパーさんの利用をする。または通所、通っていただいて、そこでデイサービスセンター的なサービスを行う。また、都合が悪いときに、ショートステイを利用するということをございます。また、スタッフにつきましては、固定のスタッフが家族と同様な形でサービスを提供しているものでございませぬ。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

特養ホームや小規模多機能型居宅介護施設の今後の役割を考えた場合、地域との交流を図る視点が必要だと思っておりますが、こういう点についてはどのようになっておりますか。現在、スローライフてらまちが25床、おまかせじょんのびが25床というふうになっておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

2つの施設につきましては、住宅街に接するところにつくっております。その中で地域の方のお祭りでありますとか、また、防災訓練等にも参加してるというふう聞いております。

また今後は、いろいろな形で地域の方が出入りできるような取り組みもするようにも聞いておりますので、ぜひ、そちらのほうにも行ってみたいというふう考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

24時間訪問介護が広がらない理由としては、先ほどから言われてますようにスタッフが足りないと、家族が好まないとか、あるいは雪等冬季の条件、自然条件によるサービス提供時の交通の確保等が挙げられておりますけれども、市内全体を見た場合、雪が少なくて人口が密集している地域から、まず、市による事業者が参加しやすいように、事業者に対する上乘せ、横出しの支援を実施して取り組むことによって前進させるのではないかと、できるのではないかとと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

議員の提案は、よく理解してるところでございます。市街地の中で24時間対応の訪問介護が利用できれば、非常によろしいかというふうに思っております。しかしながら事業所、そちらの方のスタッフの問題、なかなか深夜にお勤めするという方も少ないというふうに考えておりますので、今現在、訪問介護をやっております事業所のほうにも、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

それと先ほど訪問介護の限度額に対する率でございますが、要介護度1の場合は23%、要介護度2の場合は24%、要介護度5になりますと25%というふうな割合になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

利用が非常に少ないですね。また後でお聞きします。

今後、進められようとしております地域包括ケアシステムには、24時間対応の訪問介護、看護サービスも柱として位置づけられていると思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

在宅の方が要介護度が重くなったとしても在宅で安心して暮らせるために、地域包括ケアシステムの構築につきまして、今現在取り組んでるところでございますが、24時間対応の訪問看護につきましても、医療、また介護の連携をとりまして、どんな取り組みをしていくべきかというところを、話し合いを進める予定にしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

先ほども少しありましたが小規模多機能型居宅介護施設、地域包括ケアシステムの中で、これはどのように位置づけられておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

在宅の住まいを中心といたしまして小規模多機能型のサービスを使う、介護との連携という位置づけになっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

施設と在宅と考えた場合、在宅のほうは地域と交流があって、地域と結びついた形で生活できるような、そういう仕組みづくりというのが目指されているのではないかと思います。

介護保険は社会保険ですよ。介護保険法第4条では、国民の努力及び義務がそこで書かれています。第5条では、国及び地方公共団体の責務が定められています。介護保険法が施行されてから17年がたつと思いますが、24時間介護をやらないのは、表現が適切かどうかわかりませんが、でも約款に反すると、こういう意識はありませんか。事業者や市民意識に問題をすりかえているのではないですか。定められているサービスを提供する体制を整えるのは市の責任だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

制度の中で、24時間対応のサービスというのうたわれております。しかしながら各自治体によりまして、実情は異なるというふうに考えております。

また現在、事業所さんが参入できるような体制ではないということに、すりかえているのではないかとご指摘でございますが、事業をやるのは事業所さんでありますので、その方たちに、どういうふうにしたら24時間対応のサービス提供ができるのかということにつきましては、これから本当に検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

今、私が言ったことは、事業者の方が言われたことなんです。これを先進的に取り組まれているところの責任者の方が、そういうふうに言われたんですね。市がそういう立場に、保険を運営するといえますか、そういうところがきちんと自覚をしてやっていかないと、いつまでたっても進まない。利用するのは利用者の皆さん、市民の皆さんですよ、保険料を払っている方が利用するんで、これを利用するかはそれぞれの方が選べばいいことです。しかし、そこに出てくるメニューをそろえるというのは、やはり市の責任だと思うんですね。

厳しい状況というのは介護施設の現状について、東京商工リサーチというところが調査したところによりますと、報道ですが、2015年になってから、ことしになってから倒産した介護事業所、これは1月から4月ごろまでだったと思いますけども、訪問介護事業所12件、通所短期入所介護事業所11件となっていて、67%が5人未満の設立から5年以内の小さい事業所ということのようです。昨年1月から4月の同じ時期と比べると19件と、ことしが31件と急増していると、これは介護報酬のマイナス改定の影響もあるんでないかというふうなことも言われております。

同時に、これは前の答弁にもあったかと思うんですが、学校で介護職員を育てる、そういう学校で介護職の養成課程そのものが、減少し続けているということでもあります。定員充足率は、全盛期の7割になっているということでもありますし、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、全国で248万人の介護職が必要なところ、30万人不足するというふうに言われております。もちろん健康づくりを一生懸命やっていかなきゃなりませんし、介護を受けなくてもいいような、そういう形にもっていく努力も必要なわけでもありますけども、どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護職につく方が少ないという現状は、承知してるところでございます。今年度から修学資金の援助でありますとか、ヘルパーの受講に対する助成につきましても各事業所、また学校のほうも回らせていただきました。その学校の中でも、なかなか生徒さんがいらっやらないというような実情も、お聞きしてるところでございます。

今後につきましては、まず今、認知症サポーター養成講座を各学校のほうにも出向いてやっております。その中で介護に対する理解を深めてもらうような、学校に対する、ちっちゃいときから介護のかかわり方を持つような取り組みをする必要があるというふうに考えておりますし、今、社会福祉協議会のほうではサマーキャンプといいまして、介護にかかわるものの実体験も、そういう取り組みもやってるところでございます。その意味で、拡大していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

糸魚川市もそういう点でよく努力されているというのは、よく承知しているんですが、こういう現状の中で、やはりいろんな改善の努力というのは必要だと思うんですね。

介護は、細かいところはわかりませんが、7割は人件費のマンパワー業種だというふうに言われております。採算ラインが六十何%なのか正確のところは別にして、大体そういうふうに言われております。こういう中で人件費を抑制して、施設整備費を積み立てていくしかない、これが今の現状だというふうに言われているところがありました、市内を回って。労働環境が厳しくて、低

賃金ということで人がやめていき定着率が悪いと、人が集まらない状況という、そういう面もあると。

こういう状況であるからこそ、これはやっぱり国の責任が大きいわけで、国に強く要求するというふうなことと同時に、やっぱり市独自の事業者を支援する上乘せ、横出し、これが必要なのではないかというふうに考えるわけであります。上乘せ、横出しをぜひ検討していただきたいと思いますが、いま一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護職がなかなかいないというところで、事業所のほうに横出し、上乘せというところで補助はできないかというお話でございますが、まず、それをやりますと介護保険制度が、なかなかうまく回っていかないのではないかというふうに考えております。

しかしながら、ある自治体のほうでは、例えば施設のところで要介護度が重かった方が介護度が軽くなったときに、その部分の差額というところで自治体が補助しているという事例もございます。その中でどんなことが必要なのか、どんなものを援助する必要があるのかということにつきましては、研究させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひ研究していただきたいと思います。

この項目の最後でありますけども、担当の職員をかえないで熟練させることが大事だというふうに言われたのは、長岡市で先進的に取り組まれている方の言葉でした。考えさせられる言葉だと思います。市民が安心して老後が送れるよう、介護施策の一層の充実に取り組んでほしいと思います。

並行在来線の関係に移ります。

乗り継ぎの改善と待ち時間は多少あるけども、そんなに悪くないという市長答弁でありました。在来線が長野県から石川県まで、ずっと分断されたわけですね。どうしても接続という点で、今までJRですと糸魚川から金沢まで行きたい、あるいはその先まで行きたいといっても、もう窓口へ行けばそのまま買えたわけですよ。ところが三セク会社が途中に入る、三セク会社と新幹線が競合するような格好になるところもある。そういうのもあって非常に不便になっているというのが、実際の市民の皆さんの感覚なんでないかなと思うんですね。

ですから、そういう点の乗り継ぎの改善と三セク他社、あるいは大系線もありますからJRも加えていいと思うんですが、そういう連携が一層大事になってきていると思います。そういう場所といいますか、合議する機会、会議とか、そういう機会というのはあるんでしょうか。なければ、つくる必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今の乗り継ぎの関係については、えちごトキめき鉄道は他社、5社と一応接してることから、その5社と協議を行って、乗り継ぎ等の改善を行っていきたいというふうにお聞きしとりますので、その方向で、市としても要請をしまいいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

朝夕の通勤通学の混雑するときくらいは最低限、2両にすべきではないかと思うんですね。先般の一般質問でありましたけども、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

定住促進課長（渡辺 勇君）

確かに今、市としても2両のものを3両に、1両のものを2両にということで要請をいたしております。そのほかに例えば快速電車を、今、時間帯がちょっと合わないの、もう少し早くしたら通学にも間に合うというようなことから、その辺のところも一応、要望をしまいいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひ利便性の低下が起こらないように働きかけてもらいたいと思います。

駐車場の関係で伺いたいんですが、新幹線ができる前、JRが並行在来線を運行していたとき、遠くへ出かける場合、糸魚川駅前の交番西側にあったJR駐車場が無料で車を置いていくことができる、そういう場所だったと思うんですけども、現在、それはどういうふうになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

定住促進課長（渡辺 勇君）

現在、えちごトキめき鉄道ではJRから資産を譲渡して、その資産について今調査、それから登記等を行ってる段階でございます。その中で今の駐車場についても、たしか20台弱とめられるス

ペースがあります。現在は一部、職員の駐車場として使っておりますが、その点につきましても利用者が、JRのときみたいに無料で使えるように要請をしまいたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

糸魚川駅のアルプス口の駐車場も含めて、先ほど言いました交番の西側のそういうものも含めて、こういう両方のアルプス口の駐車場と昔の駐車場といいますか、市民の利便性が低下しないように、ぜひ働きかけていただきたいと思います。

シルバーパス制度であります。高齢者の方の介護予防には歩くこと、適度の運動をすること、話すことが大事だと思います。ごく当たり前のことなんです。ロコモティブシンドロームというふうに計画の中には書いてありますけども、こういうロコモティブシンドロームにならないためにも、安心して外出できる環境づくりというのが大事だと思います。75歳以上のロコモ度が高目のことでありますけども、状況をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

75歳以上になりますと、身体機能の低下が大きくあらわれていっているというところが、アンケートの中で出てきております。しかしながら生きがいを持ってられる方、あと、また出かけるところがあるという方につきましては、そのロコモの症候群にならないでいらっしゃる方が多いというふうなアンケート結果が出ているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

先ほどおでかけパスという話もありましたが、おでかけパスも、これも半年3,000円で買えてどこでも乗れる。どこでもとありますが、糸魚川バスともう1本ありますけど、そういうのも非常に大事です。それを大いに生かして、そういう外出できる環境をより改善していくということが、大事ではないかと思えます。これが医療費とか介護保険、総合的に考えれば、有効に生きてくるんでないかなというふうに思いますので、ぜひ今後ともこの改善に取り組んでいただきたいと思います。

老人いこいの家でいま少し伺います。

今、一般的に浴室と休憩室は、どこでも一体的に提供されております。利用料金を少し紹介しますけども、新潟市、人口80万人、大きい市です。老人福祉センターが12カ所あります。老人い

こいの家が31施設あります。しかし人口と比例すると、糸魚川市のほうがいいかもわかりません。そういう施設の配置状況です。

しかし、老人福祉センターの大人60歳以上は浴室100円、大広間無料。老人いこいの家も入浴施設利用、1回100円というふうに負担が少ないんですね。そのほか子供さんとかの負担も無料とか少ないですが、一般向けで朝日町の「らくち~の」、大人の入浴料は4時間で525円です。小谷道の駅、深山の湯、温泉です、大人入浴料が時間制限なしで620円、こういうふうに低い負担になっているということでもあります。この点をもう1回検討していただだけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

老人いこいの家につきましては、先ほど答弁でも申させていただきましたけれども、入浴と休憩室の料金につきましては、各施設で設定させていただいております。その中の助成という形で、うちのほうで補助をさせていただいてるところでございますので、今の段階で自己負担を低く見ていただくということにつきましては考えておりません。

以上でございます。

16番（新保峰孝君）

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を13時、午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一でございます。

通告書に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

1、中学校いじめ問題と教育委員会改革について。